

第4章 日常生活自立支援事業等関連制度と成年後見制度の 適切な連携に向けて

1 日常生活自立支援制度等関連制度の現状と課題

第2章のアンケート調査、第3章のヒアリング調査での調査結果をもとに、委員会にて検討した結果、日常生活自立支援事業の現状の課題については、別添の課題整理（試案）のとおり整理できるのではと考えられる。

2 関連諸制度との役割分担検討表（Word表）

また、現状の課題整理を踏まえ、関係諸制度との役割分担を検討するにあたり、どのような点について確認しどのようなポイントについて検討すべきか、検討ツール試案として別添の図表を開発した。

	事業の設定	備考	効果	現在の傾向	考察	課題解決方法
利用者本人	判断能力が不十分であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者 本事業の契約の内容について判断し得る能力を有している者	診断書、手帳は必須ではない(40.6%に診断書も手帳もなし)	成年後見制度には利用にはなじまない、診断書がない人、判断能力の状態に波がある人が利用できる制度となっている	精神障害者の利用が増加 政令市になると、利用者の8～9割が生活保護受給者 生活保護CWが「日自を条件に生活保護受給を認める」としている場合がある（14県/47県が回答、約30%） 精神科に入院している人の地域移行の際に日自利用が条件となっている場合がある。（回答してきた市町村社協の13.5%）	赤字の一因か（市町村を実施主体にすると、もっと生保利用者が増えると想定される） 条件付けされていることで、利用者の利用意向が定まらず、契約や支援に支障をきたす場合がある（契約に至らない理由は、「本人に利用意思がない」がトップ）	生活保護のCWによる関与を求める事務連絡の発出（例、横浜市）
利用方法	専門員が本人宅を訪問してサービス内容を説明するとともに本人の困りごとや希望を把握し支援計画を作成。 契約締結判定ガイドラインにより、本事業の契約能力を確認。 判断能力が低下した場合や本事業では実施できない財産管理等の支援が必要になった場合には成年後見制度の利用を支援。 本人の意思により解約することが可能。	複合的な課題がある場合には、契約前の段階から解決に向けた支援や関係機関との調整を行う。（例：滞納等の把握、返済の調整、年金受給申請等）	契約前のアセスメントや本人の意向確認に時間をかけて行うとともに、課題を整理し、必要に応じて関係機関につなぐことにより、福祉サービスの利用をはじめ、生活全体の安定が図られる。	初回相談から契約までに時間がかかる 死亡により契約終了するケースでは、葬儀や遺品の引き取り・処分、保管物件の親族への引き渡し等、煩雑な事務が発生する。	契約前の支援や契約終了後の事務に関する専門員の業務負担が大きいのではないかと。	契約前の課題整理や関係機関との調整・役割分担について、地域の関係機関と適切な役割分担が必要。 協議会でのケース検討や地域ケア会議の活用。 法律専門職に気軽に相談できる体制整備。

	事業の設定	備考	効果	現在の傾向	考察	課題解決方法	
提供されているサービス	福祉サービス利用援助	社会福祉法への位置づけの際、金銭管理事業ではNGだった。制度設立当初は、ケアマネジャーも相談支援専門員もいなかったため、効果があった				待機者がでる一因か。	正しい意味を伝える事務連絡を出す
	苦情解決制度の利用援助	どのくらい利用されているか？					
	住宅改造、居住家屋の貸借、日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政手続に関する援助等	これよりも、法律行為の範囲が広い場合は、契約締結審査会によって、支援できるかどうかを決定（不動産の売却等）	単なる金銭管理支援ではなく、本人の意思決定支援による支援を提供		実際は、「適切な金銭管理を支えるサービス」であると、認識している。福祉サービスを利用する予定がある、決定しているといったことを日自の利用の条件にしている場合がある（12県が回答） 利用料は、平均1,196円（支援員の時給＋研修実施費用等）、応益負担の考え方はなく、1000万までと言っているが、億の通帳を預かっている事案もある。 実際は、サービスに位置づけのない「郵便物の開封支援」が多い。浪費傾向のある利用者への頻回な金銭受け渡し支援や、死後の事務にも時間を割かれている。職員一人当たりの業務時間のうち4割がサービスの位置づけのない業務。	結果として、現在、社会で不足している支援を補うことになっている。（目詰まりが起こりやすい）	アディクション問題がわかる精神科医師に相談できる体制が必要（これは中核機関への支援体制と重ねて） 提言、資源開発を機能として持つ必要がある
	預金の払い戻し、預金の解約、預金の預け入れの手続等利用者の日常生活費の管理（日常的な金銭管理）	福祉サービス利用援助の付随的位置づけ	地域住民が定期的に見守り支援を行うことで、生活が安定		リソースの問題から、施設入所、医療機関への長期入院の場合には、サービスの対象外としているところが多い（解約理由が入院、入所）		
	書類預かり						
	定期的な訪問による生活変化の察知					このことから、施設や医療機関が身元保証の代わりとして成年後見制度の利用を求めている傾向もあると思われる。	社会福祉法人への再委託や支援員の拡大を検討？

日常生活自立支援事業等に関する現状の課題整理（試案）

	事業の設定	備考	効果	現在の傾向	考察	課題解決方法
支援員	地域住民が地域住民を支えるというコンセプト。	ドイツの名誉世話人を参考に作られた。	支え手が地域課題に気づき、共に地域をつくるため、地域の活性化につながっている。	市民後見人養成研修修了者が支援員をしている地域も多い。支援員のなり手が不足している地域が出てきている。	専門員の一人体制支援の時に不適切事案が起きている。	市民後見の推進とともに、支援員のなり手を確保する。日自の広報啓発
専門員	基幹的社協の職員。支援計画を立て、支援員を指導	1人平均13.5件を対応	計画的な支援を実行し、必要に応じて契約締結審査会にかけることができる	実際は、1人で平均13.5件を対応（最大値は73件）。うち、負担が大きいと感じる事案は2.3件。	書類作成業務が負担になっている（支援計画の立案）	システム開発による支援が可能か？

	事業の設定	備考	効果	現在の傾向	考察	課題解決方法
県社協	実施主体。契約締結審査会を実施するほか、研修を提供。		第三者性のあるチェックを行うことができる。	契約締結審査会の審査待ち時間が発生。結果が出るまで成年後見と同じくらい時間がかかる地域が出ているという現象が起きている（半数以上）。精神的距離が遠く、事例を出す市町村社協が決まっているという現象も起きている。都道府県社協にとっては、業務負担が大きい（2割強が回答）	市町村の人的資源によって、契約締結審査会を実施できるところと、できないところがあるため、市町村単位とするだけでは不足。	市町村単位でも契約締結審査会を実施できるようにしてはどうか？ オンラインを推奨してはどうか？
市	役割なし	不平等重大な問題が発生した場合、特別監査を実施		約1割強の市町村が、独自に補助制度を設けている。必要性を感じていない市町村が8割。	実施主体が県社協であるため、市町村が負担金を出しにくい。日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携、制度間の移行の支障となっている可能性がある。	日自の必要性や重要性に関する通知あるいは事務連絡の発出 市町村を中心とした実施体制への移行
県	補助裏を出している。			47都道府県中、25カ所（53%）が補助基準額を下回っている。利用件数が増えても、県の補助裏が増えない場合、1件当たりの費用単価が7,900円より下がってしまう。	都道府県によって、日自への財政支援に格差がある。日自への支援の濃淡が、成年後見制度利用促進の関与度合いの濃淡につながっていないか。	日自と成年後見制度利用促進を一体的に支援する総合的な権利擁護推進機関を都道府県社協に置くことができると、スムーズな移行や都道府県による支援につながるのではないかと？
国	国庫補助を出している。1人、1ヶ月あたり7,900円。 生活保護者からは利用料をとらないため、生活遠因の件費等の一部として利用者1人・1ヶ月あたり3,000円。					

	状態（本人に生じた課題）	検討ポイント 本人のエンパワメント、支援力強化の可能性	該当しうる対応手段 (一つだけではなく、複数を選択することがありうる) 地域によって、サービス提供されているかどうか、確認		
判断能力の低下についで	<input type="checkbox"/> 欲しいもの等、言葉による意思表示ができない <input type="checkbox"/> 親しい人の区別がつかない <input type="checkbox"/> 年齢や今日の年月日を言えない <input type="checkbox"/> 住所や自宅の電話番号がいない <input type="checkbox"/> 同じことを繰り返したり、会話のつじつまが合わなかったりする <input type="checkbox"/> 約束の日時、服薬時間・種類などを忘れる <input type="checkbox"/> 帰宅できなくなることがある <input type="checkbox"/> その他、認知症・知的障害・発達障害・精神障害などの判断能力が不十分と思われる状態がある	<p>★判断能力の低下が、回復する可能性の検討</p> <p>判断能力の低下は、生活リズムの乱れ、脱水、薬の副作用や孤立感から起こる場合があります。日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用の検討の前に、生活支援の見直し、医療機関の受診を検討することも大切です。</p> <p>★生活ができているかの検討</p> <p>判断能力の低下から、日常生活をおくるうえで必要なすべての行為に支援が必要となっている場合があります。介護サービスや障害福祉サービス等、生活を送るうえで必要なサービスにつながっているかどうかを検討します。</p>	<input type="checkbox"/> 医療、介護、福祉サービスへのつなぎ	<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業による支援	<input type="checkbox"/> 成年後見制度（法定後見）による支援
<input type="checkbox"/> 生活支援の体制についての確認	<input type="checkbox"/> 本人の権利擁護者の存在の確認				

法的保護が必要	<input type="checkbox"/> 親族や知人等に預貯金等、財産等を搾取されている	<p>★通報は義務</p> <p>虐待、搾取については、本人の表面的な意思表示のよりも事実確認、緊急性の判断を優先させる必要があります。すぐに虐待通報が必要です。</p> <p>★緊急対応を優先</p> <p>消費者被害や本人にとって不利な契約は、早めに対応することで被害が回復できることがあります。消費生活センターや法テラス等、専門相談を優先します。</p> <p>★孤立感への支援</p> <p>孤立感から、消費者被害や言われるままに不利な契約をしてしまうことがあるため、適切な居場所づくり、社会参加が再発防止につながる場合があります。</p>	<input type="checkbox"/> 障害者・高齢者虐待の通報、事実確認への協力	<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業による支援	<input type="checkbox"/> 成年後見制度（法定後見）による支援
	<input type="checkbox"/> 消費者被害にたびたび遭っている		<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談		
	<input type="checkbox"/> ヤミ金融・消費者ローン・株等を自分の意思ではなく、言われるままに契約してしまう		<input type="checkbox"/> 法テラスへの相談 <input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談		

日常生活上の行為の課題	<input type="checkbox"/> 光熱水費・医療費・買い物などの支払いができない（滞納してしまう）
	<input type="checkbox"/> 預貯金の出し入れができない
	<input type="checkbox"/> 自分の生命・生活を維持するために必要な医療・介護・障害福祉サービスが契約できない
	<input type="checkbox"/> 債務整理が必要な状態になっているが、自分で手続きをとることができない
	<input type="checkbox"/> 手元にあると、無計画にお金を使ってしまい、生活が立ちゆかなくなっている

<p>★「支援を受けたら、できるか」を検討</p> <p>本人にとってわかりやすい、適切な情報提供といった「支援を受けたら、できるか」、その支援は誰が提供できるかの検討も必要です。</p> <p>★<u>経験不足からの課題</u></p> <p>経験不足から、うまく金銭管理ができないという場合もあります。金銭管理のトレーニングを受けることで、出来るようになる可能性があるかどうか検討します。</p>

<input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助サービス	<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業による支援	<input type="checkbox"/> 成年後見制度（法定後見）による支援
<input type="checkbox"/> 生活困窮者自立相談の家計改善支援		
<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談		
<input type="checkbox"/> ケアマネジャー、相談支援事業所等との連携による丁寧な意思決定支援		

法律行為の必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活を上回る財産管理（定期預貯金の解約等）が必要となっている
	<input type="checkbox"/> 保険金の請求・受領
	<input type="checkbox"/> 税の申告
	<input type="checkbox"/> 遺産分割、相続の発生
	<input type="checkbox"/> 不動産処分等（売却・賃貸・抵当権の設定、その他）
	<input type="checkbox"/> 裁判所の手続き（相続放棄、訴訟、調停、自己破産、その他）
	<input type="checkbox"/> 消費者被害への対応
<input type="checkbox"/> 施設入所・病院入院の契約において、成年後見制度の活用を求められている	

<p>★「支援を受けたら、できるか」の検討</p> <p>本人にとってわかりやすい、適切な情報提供といった「支援を受けたら、できるか」、その支援は誰が提供できるかの検討も必要です。法律行為が必要となった場合でも、委任代理契約が成立する判断能力の場合には、その検討をしてみましょう。</p> <p>★「身寄りがない人」への支援体制の拡大</p> <p>身寄りがない人が安心して施設入所、医療機関の入院ができるよう、ガイドライン等を各市町村で整備する動きが始まっています。地域の支援体制を拡大することも、大切な検討ポイントです。</p>

<input type="checkbox"/> 金融機関の独自サービスの確認	<input type="checkbox"/> 成年後見制度（法定後見）の活用
<input type="checkbox"/> 本人の委任代理が成立するかの検討（法テラス?）	
<input type="checkbox"/> 法テラスの特定援助対象者法律相談援助の利用	
<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談	
<input type="checkbox"/> 地域の身寄りがない人への支援体制の確認	

左から右へ、上から下へ使うシート

チェックが付く課題について、どのような方法が取れるかをチェックし、本人や関係機関と話し合う
それぞれの特徴を説明するものを付加する